

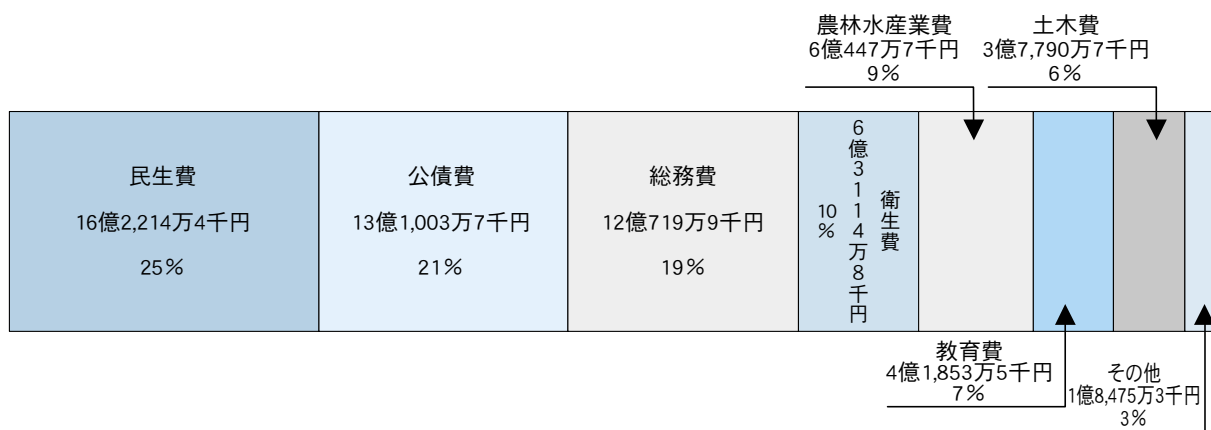
【平成20年度会計別予算】

(単位：千円)

会計名	平成20年度		平成19年度		比較	増減(%)
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)		
一般会計	6,356,200	52.4	6,297,100	46.6	59,100	0.9
用品調達	29,190	0.2	26,200	0.2	2,990	11.4
住宅新築資金等貸付事業	6,194	0.1	7,870	0.1	△1,676	△ 21.3
老人保健	163,025	1.3	1,861,246	13.8	△1,698,221	△ 91.2
国民健康保険	1,661,542	13.7	1,711,065	12.6	△49,523	△ 2.9
国民健康保険診療所	317,780	2.6	329,257	2.4	△11,477	△ 3.5
成川溪谷休養センター	62,700	0.5	62,987	0.5	△287	△ 0.5
節安ふれあいの森	4,600	0.1	7,215	0.1	△2,615	△ 36.2
農業集落排水事業	150,089	1.2	159,320	1.2	△9,231	△ 5.8
浄化槽市町村整備推進事業	55,569	0.5	59,198	0.4	△3,629	△ 6.1
介護保険	1,248,911	10.3	1,181,803	8.8	67,108	5.7
日吉簡易水道	43,223	0.4	50,736	0.4	△7,513	△ 14.8
後期高齢者医療保険	173,577	1.4	0	0.0	173,577	皆増
計	3,916,400	32.3	5,456,897	40.5	△1,540,497	△ 28.2
企業会計	780,933	6.5	647,762	4.8	133,171	20.6
水道事業	1,068,561	8.8	1,085,683	8.1	△17,122	△ 1.6
病院事業	1,849,494	15.3	1,733,445	12.9	116,049	6.7
合計	12,122,094	100.0	13,487,442	100	△1,365,348	△ 10.1

一般会計歳出 63億5,620万円

保健・医療・福祉・インフラ整備など住民生活に直結した事業については、適正規模の予算の確保に努めました。義務的経費、経常的経費、投資的経費等、全般にわたって前年と同様徹底した見直しを実施し、無駄を省いた予算としました。



用語の解説

歳入

▼町税 皆さんが町に納める税金

▼地方譲与税 自動車重量税や地方道路譲与税の一部でもともと地方税として納めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されるお金

▼地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

▼国・県支出金 事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金

▼町債 大きな事業を行うために国や県、金融機関等から借り入れるお金

▼総務費 課税徴収、住民窓口、選挙、統計調査などの町の総括的事務に使うお金

▼民生費 高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務・事業に使うお金

▼衛生費 保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金

▼農林水産業費 林道の開設や農・林・水産業の振興対策に使うお金

▼土木費 道路、河川、公園の整備や町営住宅の管理などに使うお金

▼教育費 学校、公民館、体育施設の運営など教育全般の事務・事業に使うお金

▼公債費 町債を返済するために支払うお金

歳出